

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人宇都宮大学

1 全体評価

宇都宮大学は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを基本的な目標とし、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材の育成、持続可能な社会の形成を促す研究を中心とする高水準で特色のある研究の推進、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動の積極的な推進に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、各学部で就職セミナーを実施するなど学生指導体制の充実に努めており、大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択されるなど、着実な成果を上げている。

研究については、栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネーターに委嘱するとともに、県内39か所の商工会に技術相談窓口を設置し、ネットワーク力を活かした産学連携のための拠点を構築している。また、「キュウリのウイルス病のワクチン開発」の研究が、産学官連携功労者表彰・農林水産大臣賞を受賞するなど、成果を上げている。

社会連携・国際交流等については、国際学部による国際NGO活動の支援や、学内共同利用施設の地域住民等社会への開放の拡大等、地域貢献の積極的な推進を図るなど、着実に取り組んでいる。

業務運営については、全職種（教員、事務職員等）の人事評価を本格稼働し、評価結果を教員については平成21年6月、事務職員等については平成22年1月から処遇に反映しており、評価できる。また、「農学部附属里山科学センター」を設置し、鳥獣被害の激化、農林業の衰退等の課題に対応した教育研究を行うとともに、オプティクス教育研究センターを新設するなど、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の見直しを実施している。

一方、中期計画に掲げた、教育研究面での国際化に対応した外国人教員の増加に努めることについては、外国人教員が増加していないことから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、メインバンク等の支援により、地域貢献事業へ参加する学生等に対する助成等を目的とした「峰が丘地域貢献ファンド」を創設したほか、教育研究活動の活性化等を目的とした「宇都宮大学基金」を創設するとともに、役員等が直接民間企業を訪問し、ファンドや基金の増加を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う」について、各学部で就職セミナーを実施するなど指導体制の充実に努めており、また、大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択されるなど、着実な成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し、専門分野ごとに教育課程の再構築を図る」について、オプティクス教育研究センターの設置とオプティクス教育の授業科目の開講は、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成20、21年度においては、大学院博士後期課程を有する国際学研究科及び工学研究科において、外部評価を実施し、評価結果を教育改善関連の委員会等の計画に反映させるなど、教育効果の検証の取組において改善が図られていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、平成16～19年度の評価においては、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(12項目)のうち、10項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、11項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学者選抜方法の改善に役立てる」について、学長・副学長による約80校の高等学校訪問を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。」について、県内の企業を対象にインターンシップに関する説明会を実施し、受入れ企業の拡大に努めるとともに、インターンシップ推進協議会に参加して、産学連携の教育プログラムの開発等の検討を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「GPA (Grade Point Average) を基本にした総合的達成度評価法を開発し、

試行する」について、学部において、グレード・ポイント・トータル（GPT）・GPA 制度を導入するため、実施準備ワーキンググループ（WG）を立ち上げ細部の検討を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「外国語による授業を拡大する」について、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、全学教務委員会において全学的な英語による授業拡大について分析し、共通教育英語及び専門英語の充実を図っており、幅広い専門的知識を英語によって学ぶ機会が増加していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「GPA を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、各研究科において大学院課程の GPA 制度導入について試行するとともに、全学教務委員会において試行結果の分析を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「外国語による授業を拡大する」（修士課程及び博士前期課程）について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、外国語による授業を拡大するという計画に沿って、大学院全研究科で英語による授業を 4 科目（平成 19 年度）から 20 科目に増やし、平成 21 年度には 1 年生向け共通教育英語ですべての授業を英語で実施しており優れた外国語教育が実施されていることから、「良好」となった。
- 中期計画「外国語による授業を拡大する」（博士後期課程）について、平成 16～19 年度の評価においては、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「GPA を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、平成 16～19 年度の評価においては、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(特色ある点)**

- 中期計画「近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実に努める」について、県内の全高等教育機関が参画する「大学コンソーシアムとちぎ」で他大学等と単位互換や大学間連携講座等を実施していることは、特色ある取組と判断される。
- 中期計画「国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させる」について、国際交流・国際貢献にかかわる授業科目の新設を行い、これに対応した教員組織の編制を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(特色ある点)**

- 中期計画「TA、チューターの任務、配置及び採用の基本方針を見直す」について、『TA 指導手引書』の作成及びガイダンスの実施により、ティーチング・アシスタント (TA) の指導を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する」について、平成 21 年度に栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネーターに委嘱するとともに、県内 39 か所の商工会に当該大学の技術相談窓口を設置し、ネットワーク力を活かした産学連携のための拠点を構築した。また、地域銀行の行員を非常勤コーディネーターに委嘱している。さらに、京都府農林水産技術センター及び企業と当該大学との産学連携として「キュウリのウイルス病のワクチン開発」の研究が、産学官連携功労者表彰・農林水産大臣賞を受賞したことは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期目標「独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う」について、新設のオプティクス教育研究センターが中心となり、企業との連携による、光科学技術の拠点形成を意欲的に行ったことは、特色ある取組であると判断される。

- 中期目標「社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を介した情報交換会・技術相談会等を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「外部資金の積極的導入を督励し、その成果（申請・採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる」について、インセンティブの高揚に向けたオーバーヘッド制度の活用を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する」について、茨城大学、群馬大学、埼玉大学との 4 大学による大学院連携に関する協定の締結による分析機器の相互利用等、研究環境の整備を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める」について、平成 20、21 年度においては、知的財産の管理推進体制が整備されており、当該大学初の新品種育成者権「ゆうだい 21（イネ）」を登録したという成果が得られていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標「現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する」について、国際学部による国際NGO活動の支援や、学内共同利用施設の地域住民等社会への開放の拡大等地域貢献の積極的な推進が図られていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、学生・企業発表会等各種の活動を通して、積極的に地域連携が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオプティクス教育研究センターを開設する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、オプティクス教育研究センターを拠点として、平成20年度に工学研究科学際先端システム学専攻にオプティクスコースを設置し、平

成 21 年度に 42 名のオブティクスコース修了生を出したこと、また、センター棟の竣工、光融合技術イノベーションセンターを立ち上げるなど、光学の最先端研究と人材育成を推進する体制が整備されたことから、「良好」となった。

（２）附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、大学・学部と連携して、地域の学校のモデルとなる教育研究を推進するとともに、多様なニーズを持つ子ども一人ひとりに応じた適切な教育を通して、個人及び市民として望ましい成長・発達の実現を目指している。

また、教育実習の内容や教員養成の実践的指導の充実のため組織体制を整備するとともに、学部の教育実習改革に附属学校教員が参加して実習内容・体制の詳細について改善を図るなど、積極的に取り組んでいる。

幼・小及び小・中の接続期の連携・一貫教育について、各学校園の教員が、言語・社会等の 8 つの系に分かれて研究組織を構築し、共通研究日や交換授業を実施するなどにより教育方法の改善について検討し、各系ごとに報告書を作成している。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教育実習専門委員会」を解消し、新たに教育実習等の教育実践に関する授業の企画運営に携わる「教育実践推進室」（大学教員と附属学校教員で構成 10 名）と「教育実践運営委員会」（推進室メンバー、附属学校教育実習担当教員、各学年の指導教員の代表で構成 20 名）を設置し、教育学部と附属学校の連携強化を図っている。
- 「4 附属特別支援教育推進委員会」を組織し、学部教員の協力の下、幼小中においてスクリーニングを実施し、特別支援学校教員や保護者とも連携して個別の支援計画を策定するなど、多様なニーズを持つ子どものための特別支援教育体制作りを推進している。平成 21 年度には、幼児・児童・生徒に特別な継続的な支援が必要な場合は、宇都宮市教育センターと連携した教育相談体制を取っている。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、附属学校の教育改善をテーマとした共同研究の実施については、4 附属学校の教員を 8 つの系（言語系、数学系、自然系等）に組織し、学部教員も参加して一貫教育の研究を実施したほか、各学校園の研究においても、学部教員を共同提案者と位置づけて日常的・継続的に連携を進めるなど、指摘に対する取組が行われている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全職種（教員、事務職員等）の人事評価を本格稼働し、評価結果を教員については平成 21 年 6 月、事務職員等については平成 22 年 1 月から昇給等の処遇に反映しており、評価できる。
- 事務局の整理統合等による体制の充実強化や各種委員会の見直しを行い、平成 18 年度より、24 の全学委員会を 15 の委員会に整理再編するとともに、事務組織間の業務の重複の排除、集約化の推進、学長の重点化施策に沿った新たな組織の整備等、組織の効率化と合理化を図っている。
- 学長室を改組して企画広報室を設置し、学生確保募集戦略の一環として、理事による栃木県内外の高校訪問を実施しているほか、大学案内「宇都宮大学 GUIDE BOOK 2010」の編集に、学生の視点を取り入れるため、取材や広報誌「U.U.now」等に学生の参加を得るとともに、夏季・秋季のオープンキャンパスにおいて、配付資料の事前準備作業や当日の受付等に学生の協力を得るなど、学生を意識、活用した広報の改善を図っている。
- 学内に最高情報責任者（CIO）、CIO 補佐及びセキュリティ最高責任者（CSO）、CSO 補佐を設置するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得するなど、大学の情報化戦略の実現に向けた取組を進めている。
- 「農学部附属里山科学センター」を設置し、鳥獣被害の激化、農林業の衰退等の課題に対応した教育研究を行うとともに、オプティクス教育研究センターを新設するなど、学長のリーダーシップの下、教育研究組織の見直しを実施している。
- 外部資金獲得者に間接経費の 30 %を還元し、非常勤職員を雇用することにより、教員の業務負担を軽減するとともに、退職した教職員が、報酬を受けずに教育研究活動等を行うために登録する宇都宮大学人材支援バンクを整備し、7 名の非常勤講師等を採用するなど、人材の活用を行っている。
- 職場と家庭の両立支援の観点から「宇都宮大学次世代育成支援行動計画」を策定し、教職員及び学生を対象とした「宇都宮大学まなびの森保育園」を学内に誘致し連携を深めるとともに、出産休業中における代替職員の配置や育児休業明けの女性教員に対する特別枠を設けた資金的支援等を行うなど、男女共同参画の実現に向けて環境の整備に努めている。
- 平成 19 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「すぐれた教員を確保するために、外国からも応募しやすい環境を整え、外国への公募を強化し、教育研究面での国際化に対応した外国人教員の増加に努める。」(実績報告書 23 頁・中期計画【34】)については、外国人教員が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 40 事項中 39 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、全職種(教員、事務職員等)の人事評価を本格稼働し、評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 40 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- メインバンク等の支援により、地域貢献事業へ参加する学生等に対する助成及び学生奨励金に充当することを目的とした「峰が丘地域貢献ファンド」を創設したほか、教育研究活動の活性化、教育研究環境及び学生支援の充実を目的とした「宇都宮大学基金」を創設するとともに、役員等が直接民間企業を訪問し、ファンドや基金の増加を図っている。
- 共同研究の可能性のある事業について、コーディネーターが調整等を行い、工学研究科と農学部が共同申請を行うとともに、光融合技術の教育研究拠点整備により、地域産学官共同研究拠点整備事業に採択されて大型外部資金を獲得するなど、地域の大学等の連携を通じて、地域での産学官連携を推進している。
- プロジェクトチームを設置し、民間・私学等における経費抑制方法等を調査し、大学独自の「物件費の節減合理化基本方針」を策定するとともに、大学会館の管理業務の外部委託、役務調達の複数年契約の導入に取り組んだほか、「全学的経費節減目標(取

組)」、「各部署が取り組む目標」等を策定し、効果について随時検証するなど、経費の節減に努めている。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「宇都宮大学情報公開基本方針」に基づき、学内規程、委員会議事内容・活動実績等のウェブサイトへの掲載、各学部等における年報、研究報告の刊行物による公表等、大学の活動状況の情報発信に努めており、情報公開を促進している。
- ウェブサイトの大幅なりニューアルを行い、ステークホルダーごとにページを作成するなど、ユーザービリティを高めるとともに、英文や中国語によるウェブサイトを作成するなど、多様な学生確保のため、戦略的広報活動を展開している。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、点検・評価活動実績の点検・評価が行われるまでには至っていないことについては、各種委員会の点検・評価活動実績の点検・評価を行い、各種委員会の在り方等についての提言を取りまとめており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、点検評価活動実績の点検評価の実施に対する早急な対応が求められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学生支援に関するアンケートを実施し、学生支援に対する満足度を取りまとめ報告書を作成するとともに、サークル代表者との課外活動連絡会議を開催し、課外活動共用施設管理・運営体制の充実に取り組んでいる。
- 地域住民を含めた利便性の向上を図るため、民間企業（コンビニエンスストア）と複合施設を整備するとともに、同窓会の支援を受け、旧講堂の改修整備を行っている。
- 峰地区及び陽東地区については、毎年1%の温室効果ガスの削減を目指しており、電力使用量監視装置及び太陽光発電設備を設置するなどの取組により、平成21年度は対前年度比で3.6%減となるなど、環境保全対策に努め省エネルギーを推進している。
- 全学安全衛生委員会において、「教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標」を策定するとともに、地区ごとに目標に則した活動計画を策定するなど、全学的な安全対策を計画的に実施している。
- 情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格（ISO27001）を取得するとともに、情報の安全性保持のため情報セキュリティポリシーを策定するなど、情報セキュリティ対策を進めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載19事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載19事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。